

八代市人権問題啓発推進協議会 広報誌

しあわせ



2012年12月2日(日)ゆめタウン八代にて、人権作品の表彰式と作文発表を行いました。
作品の一部については、本誌に掲載しています。

人権が尊重される、差別のない明るいまちづくりのために、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本協議会におきましては、これまでの各種啓発活動の中で積み上げられてきた成果と課題を踏まえ、今後とも部落差別をはじめすべての差別の解決に向けた取り組みを推進して参ります。

「21世紀は人権の世紀」といわれますが、社会の環境変化や人間関係の希薄化に伴い、様々な人権に係る問題が発生しております。このような状況を一日でも早く解消するには二人ひとりが様々な人権問題について正しく理解することが必要であり、人権教育・啓発活動を一層充実させなければなりません。

本市では、八代市総合計画において「二人ひとりがお互いの人権を尊重し合い、いきいきと安心して暮らせるまちづくり」を掲げ、その実現に向け、市民の皆様と一緒になり取り組みを進めているところです。



八代市人権問題
啓発推進協議会
会長(八代市長)
福島 和敏

人権いきいき
ふるさとづくりを
めざして

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

家庭や地域、職場や学校で、身近な人権問題について、みなさんで話し合しましょう!



人権ってなんだろう?～女だから、男だから～

●お父さんの皿洗い

ヒロシさんが学校の宿題を終えて台所に行ってみると、父親が一人で皿を洗っていました。

「なんでお父さんがお皿を洗うの?」とたずねると、「最近お母さんは仕事で遅くなって疲れているみたいだからね。今日は、お父さんが代わりにやっているんだよ。」と父親は答えました。ヒロシさんは、「よし、ボクも手伝うよ!」と、腕まくりをして父親の隣に立ちました。

息子と孫の姿を見た祖父が、「うちの嫁は、男に何をさせているのかのう…」と、顔をしかめて一人つぶやきました。

さて、みなさんはこの家族の会話をどう思いますか?



「女は…、男は…こうあるべきだ」と決めつけた考え方をしていませんか?

男女共同参画社会をめざして

家庭

女らしさ男らしさにとらわれず、その人らしさを尊重しあう家庭をつくりましょう。

地域

古いしきたり慣習にとらわれることなく、男女が平等に地域活動に参画し、住みよい地域をつくりましょう。

職場

女性も男性も仕事と家庭がゆとりをもって両立でき、採用や昇給・賃金での男女差をなくし、ジェンダーにとらわれない職場をつくりましょう。

学校

男の子だから女の子だからではなく、一人の人間としての個性を尊重し、能力が発揮できるような教育をめざしましょう。



わたしたちに求められること…

みんなが自分らしく心豊かに生きられる社会をめざし、一人ひとりが人権について学習し理解を深め、豊かな人権感覚を身につけ、人権問題を解決するために積極的に行動していくことが大切です。

八代市人権啓発センターでは、地域や職場における研修・学習などに活用いただくため、人権啓発ビデオ(DVD)や各種資料の貸出・配布、講演会等の開催も行っています。また、研修会や学習会で講師派遣・紹介も行っています。ぜひご活用ください。

お知らせ

人権のまちづくりシンポジウム

人権セミナーやつしろ【第3回】

と き: 2月21日(木) 19:00～ ところ: やつしろハーモニーホール 3階大会議室

テーマ: 「人権のまちづくりシンポジウム～久留米から八代へ～」

人権のまちづくりの先進地域である久留米市と、久留米市江南中学校区で開催されている「人権フェスタ」の取り組みの報告から、これから八代地域に求められる人権教育・啓発について、みなさんと一緒に考えます。

【第1部】報告「人権のまちづくり 久留米市の取り組み」

講師: 荻原 辰弥さん(久留米市 教育部 人権・同和教育課)

権藤 俊博さん(久留米市江南中学校区人権のまちづくり協議会会長)

【第2部】「人権のまちづくり シンポジウム」

～これから地域の中に求められる人権教育・啓発について～



<問合せ> 八代市人権問題啓発推進協議会事務局: 八代市人権啓発センター(人権政策課) TEL 30-1711



部落差別をはじめすべての差別をなくす

人権 子ども集会・フェスティバル in やつし3



子どもから大人まで、さまざまな人々との交流をとおして、お互いの人権を尊重し、部落差別をはじめすべての差別のない人権のまちづくりをめざし、2012年12月8日(土)八代市総合体育館にて開催されました。「心の扉今日あけよう 私たちは一人じゃない～つながる笑顔、つながる絆～」をテーマに、八代地域の園児・児童・生徒・一般の皆さん約1,700名の参加がありました。

ステージの部では、学校・団体から、ともに差別をなくしていこうと、人権劇や歌、太鼓、踊り、バンド演奏など多彩な発表がありました。展示コーナーでは、思いのこもった人権作品や団体の活動紹介の展示がありました。屋外では、さまざまな食品・物品のバザーと体験コーナーがあり、楽しい雰囲気の中、人と人とのなかまづくりができました。

最後は、人権文化の輪を広げようと「ちなもい音頭」を参加者一体となって歌い踊りました。また、人権パレードを中心市街地で行い「絆を大切にしよう」などそれぞれの思いやメッセージを伝え、一緒に差別やいじめをなくすことを確認しました。



集会アピール文

私たちは、それぞれ違う「かたち」を持っています。それは一人ひとりが生まれながらにもち、これまで生きてきた中でつくりあげてきたもの。一人ひとりが違ってあたりまえであり、誇りに思っていること。そんな人の「かたち」を壊すようなこと、傷つけるような行動をしていませんか。あなたの周りに心を閉ざしている人はいませんか。自分のきつさや思いを誰もが語れているでしょうか。

身の回りで、いじめられていた友だちは、周りに数人の支えてくれるなかまがいました。そんななかまがいたことで、その子は心を閉ざさずにすんだのです。どんなことがあっても周りになかまがいれば笑顔でいられる。

でも支えてくれる人がいなかったら、周りがいじめを見て見ぬふりしていたらその子はどうなっていたのだろう。あなたの周りには、なかまがいますか。

人は一人では生きていけません。私たちの周りにはきっとなかまがいます。あなたが困っているときには、手をさしのべてくれる人がいます。だから、あなたも手を伸ばしてください。心を開いて、差し出された手をつかんでみよう。きっとお互いの手の温かさがわかるはずですよ。

性別や性格、肌の色、生まれた所など差別やいじめで苦しんでいる人がいます。部落差別をはじめすべての差別をなくすために一人ひとりが、お互いの「かたち」を認め合おうそして、心を開いてつながりあおう。一人ひとりの個性や生き方が尊重され、一人ひとりが尊敬されるそんな明日をみんなの手でつくっていきましょう。

2012年12月8日

部落差別をはじめすべての差別をなくす
八代地域児童生徒実行委員会

八代市人権作品表彰式・作品展

八代市では、毎年人権作品の募集を行っています。今年度、児童や生徒、一般のみなさんから、人権啓発に関するポスターや作文など、2,800点を超える応募をいただきました。

2012年12月2日(日)ゆめタウン八代にて、優秀作品60点の表彰と人権作文の発表を行い、また同会場にて人権作品展を開催しました。

応募いただいた作品の一部について、本誌に掲載しています。



八代高校 坂口華加さんに人権作文の発表を行っていただきました。



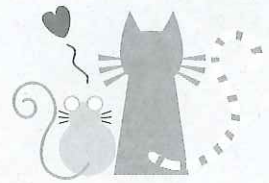
多くの方にあらためて人権について考えていただける作品展となりました。



みなさんの「あったかハート」で差別のない明るいまちをつくりましょう!



八代市人権作品



八代市では、毎年人権作品の募集を行っています。みなさんから応募いただいた作品の中から一部をご紹介します。(敬称略)

標語の部



● 小学校の部

おもいやり みんなのこころ つながるよ

松高小学校 1年 中村 萌愛

しらんぷり してるあなたも いじめっこ

宮地小学校 2年 小橋 夢々

おばあちゃん ぼくがおすから 車いす

八代小学校 3年 吉本 海音

思いやり えがおがいっぱい いじめゼロ

八千把小学校 4年 鶴山 周平

命とは たったひとつの たからもの

宮地小学校 5年 木下 駿翔

心はね いじめさべつで 穴があく

宮地小学校 6年 園田 竜矢

● 中学校の部

思いやり 思うだけでは 伝わらない

第二中学校 1年 大倉 彩夏

踏み出そう いじめを止める その一歩

第二中学校 2年 平野 愛莉

「ちがひ」こそ 尊重すべき 「個性」だよ

第二中学校 3年 澤田 大輝

● 高校の部

一言で 命を救う その勇気

八代工業高校 1年 藤原 武薫

浅い絆の無干渉 深い絆の助け合い

八代工業高校 2年 大島 勇矢

● 一般の部

地域から 「孤独死」なんて 出さないよ

一般 稲田 栄子

作文の部



人権と将来の夢

第一中学校 2年 松永 豊

僕の将来の夢は、理容師になる事です。たくさんの人達の髪を整えてあげたいと思っています。

僕の家族は、理・美容師一家です。父と祖父が理容師で、母と祖母が美容師です。店は、バリアフリーになっていて、車イスの方も、足が不自由で杖を突いた方も、不自由なく店に来てもらえます。

お客様には、いろいろな方がいるそうです。病気が原因で歩けなくなり、車イス生活になった方、目が不自由な方、手が動かせなくなりシャンプーができなくなった方、言葉が不自由な方、最近まで元気だったのに事故で松葉杖を突いてくる方、言葉が通じない外国の方などです。

しかし、髪をキレイにしたいという思いは、誰でも同じです。お客様は、髪を切った後、必ずこうおっしゃっているそうです。

「髪を切ってもらったからスッキリして、元気になった。」「さっぱりして気持ち良くなった。」と。そして、帰る時に必ず笑顔で「ありがとうございます。」と頭を下げていかれるそうです。

僕は、将来理容師になって、たくさんの人達を自分の手で笑顔にしたいと思っています。

しかし、理容師になるためには、多くの知識を学び、国家試験も受けなければいけません。また、試験に合格した後、いろいろな技術を学び経験しなければいけません。一人前になるまでは、十年位かかるかと父が言っていました。一人前になって

も常に勉強しなければならぬそうです。とても大変なことです。父のように多くの方を笑顔にするため夢を叶えます。

赤ちゃんからお年寄りの方まで、すべての人に髪をキレイに整えて幸せになる権利はあります。僕が将来自分の店を持つ時、両親の店のようにバリアフリーを利用した、どんな人でも気軽に入れるような店づくりをしたいと思っています。

僕が今から努力するべき所は、コミュニケーション能力をつけることです。お客様と一対一で接していかねばいけません。で、たくさんの情報も必要になります。お客様と楽しく会話するために今から少しずつ慣れていきたいです。いろんな人達とコミュニケーションをとり、相手の気持ちや思いのわかる人になりたいと思います。

「二つの勇気」

八代小学校 6年 福田 侑

ある日家族で祖母の家に行く時に、電車に乗りました。その時ぼくたちは、残り少ない席に座りました。同じ駅でおばあさんが乗ってきて席を探しても空いていませんでした。おばあさんはその後立っているのが、とてもつらそうでした。すると若い女の人が「この席どうぞ座ってください。」と声をかけ、おばあさんを座らせました。おばあさんは若い女の人に感謝していました。

ぼくは、最初から、おばあさんが席を探していることを気付いていたのに声をかける勇気がなくゆずれませんでした。なのに若い女の人は、おばあさんに勇気を出して席をゆずりました。

電車の席には優先席というマークがあつて高れい者や障がい者などが、優先して座れる席があります。その席を見ると若い人たちが座っている事が多く高れい者や障がい者が座れません。

ぼくは、高れい者が、優先して座れる席に、若い人が座るのはおかしいと思います。ぼくは、優先席に若い人が座っていたら注意できるかと言うと、今はできないと思います。なぜなら知らない人に声をかけるのはずかしいからです。それに、その

人に注意したら、おこられて、自分が不ゆかいになるからです。でもあの女の人は、きつと優先席に座っている若い人にも注意ができると思いました。

今度から女の人を見習って席をゆずる勇氣と高い者がいるのに、優先席に座っている若い人を見かけたら、注意できる勇氣の二つの勇氣を心がけていきたいです。

「私が思うこと」

八代高校 1年 坂口 華加

昨今、「生後間もない子どもが遺棄された」又は、「虐待により幼い子どもがなくなつた」などという、目を覆いたくなるようなニュースが多いように思う。我が家でも、その度に重苦しい雰囲気の中で、いろんな意見が飛び交う。

生まれて、まだ、話すことも歩くこともできないうちに、大人の事情で、命を絶たれてしまふ赤ちゃん。一つでも、やわらかな温かいものにふれることが出来たのであろうか。生きてはいても、殴られたり、食べ物を与えられなかったり、普通の生活を奪われていく子ども、そうネグレクトといわれるもの。泣いても、訴えても、身近な大人に繰り返されたがらう恐怖。「どうして、お父さん、お母さん、やめて」と何度思ったことか。

このような悲惨な事件が後を絶たない背景には、様々な原因があると言われている。不安定な夫婦関係、育児不安、社会からの孤立や経済的な不安、そして、子どもの病氣や障がい、親自身の虐待されたトラウマなど、いくつかの要因が重なりあつたときに、引き起こされやすいように思う。

以前、私は、「自分が生んだ子どもを虐待したり、捨てられたりするなんて信じられない」と母に話したことがある。すると、母はこんな話をしてくれた。

私は、生後1ヶ月を過ぎた頃から、胃の出口の狭窄により、ミルクを飲んでも吐き

出し体重は減少し、両親は必死に病院に通つたそう。結果、病氣が分かり、生後3ヶ月で手術することになり、熊本市内の病院に入院していたそう。当時、同じ病室には、体中の骨が少しの衝撃で折れてしまふ難病の女の子と、生まれつき首の後ろにこぶがあり、喉を切開して点滴につながれている赤ちゃん、そして脳性まひの女の子と私の四人が入院していたそう。

母は二週間くらい、それぞれのお母さんと一緒に看病したのだが、子どもの病状もさながら、家族の苦悩や現実というものに、初めて触れた気がしたそう。

「娘が脳性まひだと分かつたとき、子どもをかわいいと思えなかつた。夜、一人でコンビ二に出かけるのが唯一の楽しみ。けど、いつまで、面倒が見られるのか、施設の前で足を止めたこともある」と話した脳性まひの子どもをもつお母さん。「私が生きていく限り、この子が生きていく限り、たくさん一緒に笑いたい」と話したお母さん。「夫が病氣の子どもを嫌がるし、夫の母から、子どもの看病より家のことをきくとやれと言われるから、あまり病院に来たくない」と話していた若いお母さん。

母は、常識や理性で分かつていても、その過酷な状況や周りの理解不足、精神的な不安により、様々な考えや行動を起こすこともあるのだと思つたそう。

そして、そのお母さん達は、決して異常な人間でもなく、どこにでもいる、普通の母親の雰囲気であつたと。

私は母からこの話を聞いて思つたことがある。それは、私がこうして毎日を過して生きていることは当たり前なことではなく、奇跡なのではないかということ。目が見え、耳が聞こえる、話すことができる、手や足があり、自分の思うように使うことができる。これが普通だと思つている人がきつとほとんどであらう。しかし、普通ではなく、たまたまだと思つた。

またま目が見える、耳が聞こえる。母から聞いた話で、生まれてこれから生きていく子どもに普通なんてないと思つた。

人間は、誰でも人を愛することが出来る。ましてや、我が子となれば、言い表せない愛を感じるであらう。だが、歪んだ環境や状況により、信じられない行動を起こす可能性はゼロではないかもしれない。

熊本県では「このよりのゆりかご」という制度がある。これには、倫理的、社会的、法的に色々な問題があると思う。しかし、私自身は、捨てて幼い命をなくすより、預けて、尊い命を助けるという視点から考えれば、このような方法もあるかもしれないと思う。

私自身、これから大人になり、子どもを生む日がくるであらう。それまで、この世に必要とされてきた命、誰も奪つことのできない命というものを本當の意味で、今一度考え、行動できる人間でありたいと思う。

「生の慈しみ」を持つて

一般 石田 幸裕

熊本県には全国でも高齢化率が進んでいる県です。特に、懸念されるのは認知症のお年寄りが増加していることです。高齢化が進めば、当然、認知症のお年寄りの増加は必然的なことです。そのため、県は認知症対策を強化していますが、特筆すべきは、地域支援体制として、「認知症サポーター」を養成していることです。一口に「認知症」といっても種類があります。だから、その症状も様々ですが、たくさんの方々がこの「認知症」を理解し、支援したい気持ちを持つていらつしやるのは非常に素晴らしいことだと思います。

私は母を介護しています。母は認知症の中の「レビー小体型」と言われるもので、最近増加している認知症です。もちろん、認知機能の衰えという中核症状の他に、妄想や幻視などの周辺症状もあります。多くの家族の方

が体験されることですが、家族としては筆舌に尽くしがたい心の痛みが襲います。私の姉は、そんな母を見る度に、涙をこぼします。「あれだけ、気丈でしつかりしていた母が壊れていく」といっては泣きます。そんな姉を見ると、掛ける言葉を失います。それは、たぶん、姉が具現化した行為は、私自身も思っていることだからでしょう。

よく報道で、「高齢者の虐待」などを聞きますが、これとて人ごとではありません。現実問題として、いつ何時、自分もそのような状況に陥るか、わからないからです。介護は決してきれいなことではすまされないのです。様々な葛藤の中で、私が何故、この文章を書くに至つたのか。やはり、多くの皆さんに、考えてほしかったからです。

確かに、意志の疎通ができないことやいわれのないことも言われたりします。しかし、これは紛れもない母の姿であつて、それ以下のもではないのです。私を産み育ててくれた、愛すべき母なのです。亡くなった人の話や死んだ愛犬の話も、そこに関心とこだわりがあるのです。記憶のかけらが一つひとつこぼれ落ちることで、人として、人生の終焉に向かつて、今までの人生を飾っていた鎧を脱ぎ捨て、身軽になつていくのです。現世において辛かつたこと、苦しかったことも、そして喜びさえ捨て去っていきます。後には、無防備な「生」だけが残ります。それを私たちが静かに見守っていくのです。母と向き合うことは、子どもとして、そして何より一人の人間として向き合っているのであり、結果的には、自分自身と向き合っていることに他なりません。老いと死は誰もが避けられない道です。そして、その場に立つ自分という人間が試されているのです。自分がどれだけ「生の慈しみ」を持つて、一人の人間として寄り添つて共に生きていけるのか。さあ、これからは、泣いて笑つて地団駄踏んで、しなやかに、したたかに、愛すべき母の「生」と向き合つていきたいと思つています。



おくむら れん
宮地小学校6年 奥村 蓮

「友だちとの仲の良さ」

写真の部



「ご近所さん よっていかんネ!」



かたぎり ひろこ
一般 片桐 宏子

詩の部



なかなおり

八千把小学校 3年 荒川

彩乃

いつもなかなかよしなのに
なんで

あの時は
ふりむいてくれなかったの
かなしいよ
でもね

ちゃんとお話したら

いつもの

えがお

とりもどしたよ

なかなかおりは

まほうだね

友だち

種山小学校 5年 本岩

薫平

ぼくが
仲間はずれに
されたとき

声をかけてくれる
人がいた

だから だれかが
一人のとき

ぼくから声を
かけてみる

その人が

笑顔に
なるように

笑顔の星が輝く時

日奈久小学校 6年 丸木 智愛

笑顔くれたのは
あなた

あなたが笑うと
私が笑う

その友達が笑う
そうすると

世界が笑顔になれる
もつと

笑顔をたくさん作ろう
そして

心をハッピーにしよう
その時

笑顔の星が
輝くから

「本当の友垣」

日奈久中学校 1年 北岡 宥香

友は大切

辛いときには支えてくれる
悲しいときは一緒に泣いてくれる

楽しいときは一緒に笑ってくれる
間違った道を正してくれる

自分を大切にしてくれる友
そんな友を大切にしよう

自分もそんな友になろう

友は大切



言葉

第二中学校 2年 坂田 愛実

言葉つてとても重みのあるもの
何気なく声をかけたその一言で

笑顔になってくれる
喜んでくれる

安心してくれる
でも

何気なく声をかけたその一言で
傷つけてしまう

悲しませてしまう
不安にさせてしまう

だからこそ
言葉の一つ一つに

責任を持ち
大切にしていかなければならない

心

第二中学校 3年 奥田 美麗

心は見えないもの
見えないから怖い

見えないから難しい
あなたの一言で

相手の心の色が変わる
その色、あなたは見えますか

心は感じるもの
感じるから分かる

感じるから伝わる
相手の心の色は

あなたの心も同じに染める
その色、あなたは感じますか

その色、あなたは感じますか

太田郷 四年
心のとも
本村 光

もとむら ひかる
太田郷小学校4年 本村 光

八千把五年 久枝 みく
や思い

ひさがえ みく
八千把小学校5年 久枝 美郁

植柳小三年 小野 愛佳
ち友だ

おの まなか
植柳小学校3年 小野 愛佳

千丁 一ねん さいじょう せな
けんり

さいじょう せな
千丁小学校1年 西条 世奈



四中 二年
生命尊重
久保田 ゆりか

くぼた
第四中学校2年 久保田 ゆりか

第七中 一年 松馬 佳琳
愛は無限

まつば かりん
第七中学校1年 松馬 佳琳

代陽 六年 清田 葵
信頼

きよた あおい
代陽小学校6年 清田 葵

やちわ 二年 いわした うた
ともだち

いわした うた
八千把小学校2年 岩下 詠

八代東 三年 土山 美久
博平 愛等

つちやま みく
八代東高校3年 土山 美久

八代東 二年 萱田 美鈴
擁護 人權

かやだ みずす
八代東高校2年 萱田 美鈴

清流 一年 内布 成美
素直に伝えたい
この気持ち
あがき

うちぬの なるみ
八代清流高校1年 内布 成美

八代五中 三年 田上 瑞希
親愛

たのうえ みづき
第五中学校3年 田上 瑞希



つちや こうよう
八代小学校3年 土屋 滉洋



はなおか つぐみ
植柳小学校2年 花岡 亜美



いまむら さくら
八千把小学校1年 今村 さくら

助けあって ふれあって
笑顔を増やそう



うえむら いちか
第五中学校1年 上村 依愛



なかの りお
第一中学校2年 中野 利麻



みやた ゆき
日奈久中学校3年 宮田 由貴

ポスターの部



うえだ ももか
千丁小学校6年 上田 百華



いわさき ゆな
麦島小学校5年 岩崎 優奈



いのうえ ことか
郡築小学校4年 井上 琴賀



なかむら ももか
文徳高校1年 中村 百花



グループ作品
八代養護学校中学部
しらかわ さら たかた ゆうか なかやまとむひろ
白川 沙羅・高田 佑香・中山 智博
いけだ あゆみ くわばら かずゆき まつの けんしろう
池田 鮎美・桑原 和幸・松野 謙史郎



きのした ことみ
千丁あけぼの保育園 木下 琴心

話してみませんか、あなたの不安や悩み ☎お気軽にご相談ください!

八代市人権啓発センターでは、住民のみなさんの人権に関する相談窓口を開設しています。
ご相談はお気軽にお電話ください。面談による相談も受けつけています。

- 差別や人権侵害、DVやセクハラなど、人権に関するご相談
- 人権相談窓口 ☎30-1710 ・八代地域人権オンブズパーソン ☎46-1951
- 家庭や学校のこと・友達のこと・いじめのことなど、青少年に関するご相談
- ヤングテレホンやつしろ ☎30-1700

相談時間：月～金 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始は除きます)